

平成30年度

第3回 銚子市下水道事業運営協議会資料  
(平成30年6月25日開催)

都市整備課下水道室

## 目次

### 下水道使用料の見直しについて

1	水洗化率について	-----	1
2	経営改善による効果	-----	2
3	料金改定の必要性について	-----	3
4	改定案	-----	5

### 参考資料

	県内公共下水道使用料一覧表	-----	6
--	---------------	-------	---

## 下水道使用料の見直しについて

### 1 水洗化率について

銚子市の水洗化率は、平成 29 年度末で 78.7%と全国・県と比較して低い状況にあります。これまでも水洗化率向上のため各種施策を実施してきましたが、高齢者のみの世帯の増加や経済的負担などから大きな成果をあげることが難しい状況になっています。

今後の取組として、下水道供用開始区域内の未接続世帯について、水道の開栓データを基に世帯構成を調査し、その結果を基に接続率を上げるための効果的な施策を検討していきます。

#### 【水洗化率を向上させるための取組み】

- ◆水洗化等改造資金の融資あっ旋及び利子補給制度の対象の緩和  
(供用開始後 3 年以内の条件を 3 年経過後も可)
- ◆住宅リフォーム助成事業に公共下水道への接続工事に対する補助金を増額  
(住宅リフォーム助成金に 3 万円(浄化槽廃止)又は 5 万円(汲み取り廃止)を増額)
- ◆「下水道の日」キャンペーン
- ◇下水道のりかえキャンペーン (H 2 6 ~ H 2 7 実施)  
(半年間下水道使用料を免除)
- ◇水洗化等改造工事費助成事業 (H 2 7 実施)  
(下水道接続に係る費用を最大 1 0 万円助成)
- ◇未接続世帯への戸別訪問の実施 (H 2 7 実施)

## 2 経営改善による効果

### (1) 人件費の削減

人件費の削減としては、平成 22 年度 13 人と平成 28 年度 10 人を比較し、約 3,000 万円の削減となっています。

### (2) 借入金の借換えによる公債費の縮減

支払利息の軽減として、国の制度により借入金の借換えを行いました。総額約 30 億円について利率 5% 以上のものを

利率 0.2%~2% 程度のものに借換え、平成 19 年度から平成 25 年度までで、約 5 億 5,300 万円の支払利息が軽減されました。

### (3) 民間委託の導入

芦崎終末処理場、唐子ポンプ場、豊里住宅団地下水道処理場等の施設の運転管理、薬品等の調達及び修繕等を包括的に民間事業者へ委託しています。

第 1 期目の 19~21 年度の 3 年間では、導入前の平成 18 年度と比較すると主に人件費で約 3,600 万円の効果がありました。

### (4) 上下水道料金徴収の一元化

水道料金・下水道使用料の収納業務を同一の民間事業者へ委託し、収納業務の効率化に努めています。

- ・ H15. 10 月から上下水道料金の徴収一元化
- ・ H18. 4 月から民間業者へ委託
- ・ 収納率 H14 91.57% ➡ H17 93.83% ➡ H19 96.12%
- ・ 職員数 事務部門 H17 9 人 ➡ H19 7 人 ➡ H20 6 人

### 3 料金改定の必要性について

#### 使用料収入の減少

人口減少や節水意識の向上等から使用水量の減による使用料収入の減少傾向が続くと見込んでいます。

#### 汚水処理に係る経費の不足分として一般会計からの繰入金金の増加

下水道使用料は、汚水処理に係る経費に充てられています。

汚水処理に係る経費には、維持管理費（汚水をきれいにしたり、処理場や汚水管を点検修理したりするための費用）と資本費（下水道整備のための借入金の返済費用）があり、使用料で賄いきれない不足額については、一般会計からの繰入金金により賄っています。

今後は、使用料収入の減少と資本費の増加<sup>※1</sup>により一般会計からの繰入金金の増加が見込まれます。

一般会計からの繰入金金を平成29年度見込と同額程度に抑えることにより、一般会計の財政負担の軽減を図るとともに、下水道が使えない区域の方の負担を増大させないために、下水道使用料の改定が必要な状況にあります。

- ※1 資本費は下水道整備のための借入金の返済費用です。元金・利息の返済額の合計額は減少していく見込みですが、主に返済の財源となる資本費平準化債<sup>※2</sup>の借入可能額が減少していくことにより、資本費は増加していく見込みです。

※参考(元金返済額と利息支払額の合計)

単位:千円					
元利償還金(見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	1,233,840	1,243,590	1,237,597	1,232,159	1,216,845

#### ※2 資本費平準化債

過去の借入金を返済するための借入金です。元金返済のために借入を行うことにより、元金の返済を後年度に渡りならず作用があります。(国が定めた計算方法により借入可能額を計算しています。)

◆汚水処理に係る経費と一般会計繰入金の推移 (税込)

単位:千円

		基準年度	算定期間		
		平成29年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
汚水処理に係る維持管理費		296,210	305,398	307,883	307,872
汚水処理に係る資本費		854,794	919,015	942,955	958,963
汚水処理に係る経費の計	①	1,151,004	1,224,413	1,250,838	1,266,835
使用料等の収入	②	476,859	470,783	470,459	465,909
一般会計繰入金	①-②	674,145	753,630	780,379	800,926

H31～H33 平均	778,312
H29と上記平均比較	104,167

※2資本費平準化債の発行額                                       171,000                                       116,300                                       88,800                                       59,300

◆使用料改定による一般会計繰入金増額試算値

平成 29 年度見込値と平成 31～33 年度平均値を比較し、一般会計繰入金の増額は次のとおりと試算しています。

(単位:千円、税込)

	料金改定 しない場合	料金改定した場合		
		改定率 11.1%	改定率 17.3%	改定率 22.2%
一般会計繰入金の増額 (平成 29 年度比較)	104,167	52,084	22,917	0

- ※ 増額分について使用料で全額回収するためには 22.2%の改定が必要
- ※ 増額分のうち下水道処理区域内の接続率が約 78%であることを考慮すると 17.3%の改定が必要
- ※ 段階的に実施する場合は 11.1%の改定が必要

#### 4 改定案（各階層を平均して改定する場合） ※税抜

現行 (H31-33平均)

基本料金	500
------	-----

県内33団体中順位  
20㎡ 13位  
10,000㎡ 31位

階層	従量料金	使用料	1か月	2か月
10 ㎡まで	60	43,467,440	1,100	2,200
20 ㎡まで	120	68,380,040	2,300	4,600
30 ㎡まで	130	67,771,580	3,600	7,200
50 ㎡まで	155	46,786,880	6,700	13,400
100 ㎡まで	160	12,529,540	14,700	29,400
100 ㎡超	180	188,675,220		
	合計	427,610,700		

①

基本料金	500
------	-----

県内33団体中順位  
20㎡ 5位  
10,000㎡ 26位

階層	従量料金	使用料	1か月	2か月	比較
8 10 ㎡まで	68	45,577,632	1,180	2,360円	80 160
16 20 ㎡まで	136	74,707,112	2,540	5,080円	240 480
18 30 ㎡まで	148	75,204,548	4,020	8,040円	420 840
21 50 ㎡まで	176	52,397,996	7,540	15,080円	840 1,680
22 100 ㎡まで	182	14,145,508	16,640	33,280円	1,940 3,880
24 100 ㎡超	204	213,805,316			
	合計	475,838,112		48,227,412	11.28%

②

基本料金	500
------	-----

県内33団体中順位  
20㎡ 5位  
10,000㎡ 23位

階層	従量料金	使用料	1か月	2か月	比較
12 10 ㎡まで	72	46,632,728	1,220	2,440円	120 240
25 20 ㎡まで	145	78,056,820	2,670	5,340円	370 740
27 30 ㎡まで	157	79,169,662	4,240	8,480円	640 1,280
32 50 ㎡まで	187	55,337,152	7,980	15,960円	1,280 2,560
33 100 ㎡まで	193	14,979,792	17,630	35,260円	2,930 5,860
37 100 ㎡超	217	227,336,543			
	合計	501,512,697		73,901,997	17.28%

③

基本料金	500
------	-----

県内33団体中順位  
20㎡ 5位  
10,000㎡ 21位

階層	従量料金	使用料	1か月	2か月	比較
16 10 ㎡まで	76	47,687,824	1,260	2,520円	160 320
32 20 ㎡まで	152	81,034,184	2,780	5,560円	480 960
34 30 ㎡まで	164	82,474,644	4,420	8,840円	820 1,640
41 50 ㎡まで	196	57,741,916	8,340	16,680円	1,640 3,280
42 100 ㎡まで	202	15,662,388	18,440	36,880円	3,740 7,480
48 100 ㎡超	228	238,749,212			
	合計	523,350,168		95,739,468	22.39%

【県内公共下水道使用料一覧表】（月使用量別）

平成29年11月30日調査現在

分 団 体 名	区	処理区域 内人口 (公+特) H28.3.31	現行料金 施行年月日 (税率改定除)	基本料金 (税抜)	基本水量 (m <sup>3</sup> )	月額使用料【税抜】及び順位													
						10m <sup>3</sup> 当り		20m <sup>3</sup> 当り		100m <sup>3</sup> 当り		500m <sup>3</sup> 当り		1000m <sup>3</sup> 当り		5000m <sup>3</sup> 当り		10000m <sup>3</sup> 当り	
						料金	順位	料金	順位	料金	順位	料金	順位	料金	順位	料金	順位	料金	順位
千 葉 市		938,301人 H4法適	H26.4.1	638 円	0	740 円	32位	1,850 円	30位	18,580 円	10位	125,380 円	11位	273,880 円	9位	1,679,880 円	7位	3,474,880 円	5位
銚 子 市		30,603人	H22.4.1	500 円	0	1,100 円	10位	2,300 円	13位	14,700 円	28位	86,700 円	28位	176,700 円	31位	896,700 円	31位	1,796,700 円	31位
市 川 市		343,900人	H15.10.1	~100m <sup>3</sup> 900 円 101m <sup>3</sup> ~ 1,800円	10	900 円	19位	2,330 円	11位	19,970 円	7位	129,570 円	8位	288,570 円	8位	1,881,570 円	3位	3,931,570 円	3位
船 橋 市		481,337人	H18.4.1	595 円	0	895 円	26位	1,795 円	32位	21,795 円	3位	139,795 円	6位	299,795 円	6位	1,774,795 円	4位	3,674,795 円	4位
館 山 市		5,500人	H21.4.1	1,155 円	10	1,155 円	7位	2,423 円	10位	14,942 円	26位	94,942 円	21位	207,442 円	20位	1,107,442 円	21位	2,232,442 円	21位
木 更 津 市		69,292人	H19.10.1	400 円	0	1,040 円	12位	2,320 円	12位	15,350 円	22位	103,850 円	16位	242,850 円	13位	1,354,850 円	14位	2,744,850 円	14位
松 戸 市		413,636人	H19.4.1	964 円	10	964 円	17位	2,244 円	17位	22,864 円	2位	189,364 円	1位	410,364 円	1位	2,178,364 円	1位	4,388,364 円	1位
野 田 市		100,384人	H22.4.1	900 円	10	900 円	19位	2,100 円	20位	16,760 円	15位	117,560 円	12位	271,060 円	10位	1,499,060 円	10位	3,034,060 円	10位
茂 原 市		30,949人	H10.4.1	家庭用1,300 円 業務用1,500 円	10	1,300 円	4位	2,800 円	4位	21,700 円	4位	125,700 円	9位	265,700 円	12位	1,465,700 円	11位	2,965,700 円	11位
成 田 市		99,271人	H12.4.1	800 円	10	800 円	31位	1,800 円	31位	12,650 円	32位	82,650 円	31位	185,150 円	28位	1,005,150 円	26位	2,030,150 円	27位
佐 倉 市		163,359人 H26法適	H29.7.1	1,118 円	10	1,118 円	9位	2,248 円	16位	17,818 円	11位	110,618 円	13位	233,618 円	14位	1,217,618 円	17位	2,447,618 円	18位
東 金 市		24,740人	H22.4.1	1,148 円	10	1,148 円	8位	2,468 円	8位	16,018 円	19位	94,018 円	23位	203,018 円	23位	1,075,018 円	23位	2,165,018 円	23位
旭 市		6,602人	H11.4.1	1,200 円	10	1,200 円	5位	2,500 円	5位	16,100 円	17位	96,100 円	20位	206,100 円	22位	1,166,100 円	19位	2,366,100 円	19位
習 志 野 市		160,109人	H26.4.1	900 円	10	900 円	19位	1,919 円	28位	21,196 円	5位	157,122 円	2位	327,030 円	3位	1,686,289 円	6位	3,385,363 円	7位
柏 市		367,513人 H26法適	H24.5.1	543 円	0	1,003 円	13位	2,143 円	18位	18,813 円	9位	135,613 円	7位	311,113 円	4位	1,715,113 円	5位	3,470,113 円	6位
市 原 市		172,890人	H12.4.1	850 円	10	850 円	28位	1,950 円	26位	15,460 円	21位	92,660 円	25位	218,660 円	17位	1,362,160 円	13位	2,827,160 円	13位
流 山 市		147,034人 H27法適	H17.10.1	900 円	10	900 円	19位	2,000 円	23位	16,400 円	16位	125,400 円	10位	267,900 円	11位	1,407,900 円	12位	2,832,900 円	12位
八 千 代 市		179,509人 H20法適	H27.7.1	570 円	0	890 円	27位	1,910 円	29位	19,180 円	8位	145,980 円	4位	304,480 円	5位	1,572,480 円	8位	3,157,480 円	8位
我 孫 子 市		109,924人	H10.1.1	900 円	10	900 円	19位	1,980 円	25位	17,450 円	14位	141,850 円	5位	297,350 円	7位	1,541,350 円	9位	3,096,350 円	9位
鎌 ヶ 谷 市		68,690人	H20.4.1	953 円	10	953 円	18位	2,453 円	9位	24,013 円	1位	155,213 円	3位	337,213 円	2位	2,065,213 円	2位	4,275,213 円	2位
浦 安 市		164,913人	S59.3.28	650 円	10	650 円	33位	1,400 円	33位	9,363 円	33位	55,289 円	33位	117,789 円	33位	677,048 円	33位	1,376,122 円	33位
四 街 道 市		81,710人	H10.4.1	850 円	10	850 円	28位	1,950 円	26位	14,850 円	27位	94,850 円	22位	207,350 円	21位	1,207,350 円	18位	2,457,350 円	17位
袖 ヶ 浦 市		41,535人	H23.10.1	981 円	10	981 円	16位	2,131 円	19位	15,171 円	23位	93,421 円	24位	195,421 円	26位	1,011,421 円	25位	2,031,421 円	26位
八 街 市		20,325人	H22.4.1	1,200 円	10	1,200 円	5位	2,500 円	5位	15,700 円	20位	87,700 円	27位	182,700 円	29位	942,700 円	30位	1,892,700 円	30位
印 西 市		77,489人	H26.4.1	1,800 円	10	1,800 円	2位	2,880 円	3位	14,340 円	29位	84,740 円	30位	179,240 円	30位	991,240 円	28位	2,006,240 円	28位
白 井 市		52,626人	H19.4.1	900 円	10	900 円	19位	2,000 円	23位	14,200 円	30位	86,200 円	29位	186,200 円	27位	986,200 円	29位	2,136,200 円	24位
富 里 市		27,673人	H18.7.1	1,000 円	10	1,000 円	14位	2,100 円	20位	15,020 円	25位	90,220 円	26位	197,220 円	25位	1,053,220 円	24位	2,123,220 円	25位
香 取 市		23,827人	H20.10.1	1,100 円	10	1,100 円	10位	2,300 円	13位	16,100 円	17位	104,100 円	15位	214,100 円	19位	1,094,100 円	22位	2,194,100 円	22位
大 網 白 里 市		24,448人	H18.6.1	1,400 円	10	1,400 円	3位	2,900 円	2位	17,600 円	12位	101,600 円	17位	216,600 円	18位	1,136,600 円	20位	2,286,600 円	20位
酒 々 井 町		20,433人 H26法適	H9.6.1	810 円	10	810 円	30位	2,060 円	22位	15,060 円	24位	101,060 円	18位	228,560 円	16位	1,248,560 円	15位	2,523,560 円	15位
栄 町		18,181人	H6.4.1	1,000 円	10	1,000 円	14位	2,300 円	13位	13,200 円	31位	73,200 円	32位	153,200 円	32位	793,200 円	32位	1,593,200 円	32位
君津富津広域下水道組合		56,216人	H29.9.1	900 円	10	900 円	19位	2,500 円	5位	17,560 円	13位	110,560 円	14位	230,060 円	15位	1,242,060 円	16位	2,507,060 円	16位
芝 山 町		3,780人	H16.12.20	家庭用2,000 円 業務用4,000 円	10 (業務用20)	2,000 円	1位	3,000 円	1位	20,000 円	6位	100,000 円	19位	200,000 円	24位	1,000,000 円	27位	2,000,000 円	29位